

政府による日本学術会議会員の任命拒否の撤回を求める声明

政府は、第 25 期日本学術会議会員の任命に際し、日本学術会議が推薦した 105 人の会員候補者のうち 6 人の任命を、理由を明らかにせず拒否した。これは、日本学術会議法 3 条が定める日本学術会議の独立性を蔑ろにして恣意的な人事を政府が行うことにはかならない。このことは、「日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信に立って、科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とし、ここに設立される」とした同法前文の趣旨を損い、憲法 23 条に定める学問の自由を脅かすものである。

この問題に関連し与党関係者や一部報道機関等が事実に基づかない情報を流布させて憂慮すべき事態を招いている。政府は政策や実施状況に関して正確な情報を提供し、国民が適切に判断できるようにしなければならない。

学研労協は、日本学術会議が提出した「第 25 期新会員任命に関する要望書」を支持し、そこに記された 2 点の要望すなわち、任命拒否の理由の公開および、拒否された 6 人の候補者の任命を政府に要求する。あわせて政府が政策に関する正確な情報をすみやかに国民に提供することを要求する。

2020 年 10 月 22 日
筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会
(学研労協)